

受付	個人質問	第 号
	令和 年 月 日	時 分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和4年8月23日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 伊藤真規子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>市民が相談しやすい環境づくりについて</p> <p>長久手市は誰一人取り残さないまちとして相談支援にも力を入れているが、市民の困りごとはまだ潜在しているように思われる。</p> <p>(1) 市民が相談しやすい環境となるように現在どのような取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 今後考えている取り組みがあるか。</p>	
2	<p>後期アクションプラン策定、市民意識調査ならびに長久手市みんなでつくるまち条例の検証について</p> <p>2019年から10年間の計画を定めた第6次総合計画では、2023年にアクションプランを全面的に見直し、後期アクションプランを策定する予定である。その策定の際には、5年に一度実施する市民意識調査で得られた成果指標の数値を基にして基本構想・基本計画の実現に効果的な事業を選択するとのことである。また、長久手市みんなでつくるまち条例第21条では、「市民及び市は、5年を超えない期間ごとに、この条例に沿ってまちづくりが行われているかについて、社会情勢及びまちづくりの推進状況を踏まえ、検証します。」と定められている。</p> <p>これらはどのように行う予定なのかを伺う。</p>	

3	<p>ドローンを活用した市東部の緑地の環境保全について</p> <p>市の東部は豊かな緑が残っており、現況の把握が容易ではない。不法投棄や、畑等に出没しそうな野生生物を調査し、環境を保全するためにドローンを活用する考えはあるか。</p>	
---	---	--